

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月31日
【四半期会計期間】	平成24年第2四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	中外製薬株式会社
【英訳名】	CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 永山 治
【本店の所在の場所】	東京都北区浮間五丁目5番1号 （上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	03(3968)6111
【事務連絡者氏名】	財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03(3281)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規
【縦覧に供する場所】	中外製薬株式会社 本社事務所 （東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号） 中外製薬株式会社 横浜支店 （横浜市神奈川区金港町1番地4） 中外製薬株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区宮原三丁目3番31号） 中外製薬株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区丸の内三丁目20番17号） 中外製薬株式会社 東京第二支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成23年 第2四半期 連結累計期間	平成24年 第2四半期 連結累計期間	平成23年
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(百万円)	181,938	185,263	373,516
経常利益(百万円)	36,182	34,347	63,585
四半期(当期)純利益(百万円)	17,087	20,889	35,234
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,913	21,377	33,966
純資産額(百万円)	455,266	469,354	459,072
総資産額(百万円)	529,359	542,152	533,482
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	31.40	38.39	64.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	31.39	38.37	64.73
自己資本比率(%)	85.6	86.2	85.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	50,232	50,306	69,593
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,690	15,876	15,135
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,156	11,344	24,551
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	99,148	117,504	94,474

回次	平成23年 第2四半期 連結会計期間	平成24年 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.23	21.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成23年第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 平成24年第1四半期連結会計期間より、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたり「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成23年第2四半期連結累計期間及び平成23年の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、遡及処理後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,853億円（前年同期比1.9%増）となりました。

年度間で変動の大きい抗インフルエンザウイルス剤「タミフル」（売上高81億円、同76.1%増）及びその他の営業収入（53億円、同26.4%減）を除いた製商品売上高は、1,719億円（同1.0%増）です。

[国内製商品売上高（タミフルを除く）]

タミフルを除く国内製商品売上高は1,504億円（同0.3%減）となりました。がん領域の堅調な成長と平成23年発売の新製品（活性型ビタミンD3製剤「エディロール」及び持続型赤血球造血刺激因子製剤「ミルセラ」）の寄与が見られたものの、インターフェロン市場の縮小と競合品の発売による移植・免疫・感染症領域の二桁減と長年の主力品である遺伝子組換えヒトエリスロポエチン製剤「エボジン」の減少、薬価改定が影響し、全体として前年並みとなりました。

がん領域の売上は、724億円（同6.6%増）と増加しました。これは、抗悪性腫瘍剤/抗VEGFヒト化モノクローナル抗体「アバスチン」、抗悪性腫瘍剤/抗CD20モノクローナル抗体「リツキサン」、抗悪性腫瘍剤/EGFRチロシンキナーゼ阻害剤「タルセバ」など主力製品が順調に伸長していることによります。「アバスチン」は、大腸がんでの高い市場シェアの維持、市場導入活動の活発化による肺がんでの市場浸透の加速、加えて平成23年9月に乳がんで適応拡大承認を取得したことにより、薬価再算定の影響を打ち消して売上が二桁増となりました。一方、5-HT3受容体拮抗型制吐剤「カイトリル」は、多数の後発品及び競合品の影響を受け売上が減少しています。

骨・関節領域は、303億円（同0.3%減）と前年並みとなりました。平成23年4月に発売されたビタミンD3製剤の第2世代となる「エディロール」が、平成24年4月の長期処方解禁により順調に市場に浸透した一方、これに伴いカルシウム・骨代謝改善1-0H-D3製剤「アルファロール」の売上が減少し、さらには競合激化により骨粗鬆症治療剤「エピスタ」の売上が減少したことによります。また、ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体「アクテムラ」は数量では高い成長を維持しているものの、薬価再算定（改定率25%）の影響で売上高の伸び率は鈍化しています。

腎領域では、平成23年7月に発売した「ミルセラ」への切り替えと競合の攻勢を受け、遺伝子組換えヒトエリスロポエチン製剤「エボジン」の売上が大きく減少しています。「ミルセラ」は製品特性の認知に当初想定より時間を要しており、市場浸透が遅れています。これらの結果、腎領域の売上高は229億円（同5.8%減）となりました。

移植・免疫・感染症領域（タミフルを除く）は、インターフェロン製剤の市場縮小の影響と競合品の発売によりペグインターフェロン-2a製剤「ペガシス」、抗ウイルス剤「コペガス」の売上が減少し、98億円（同14.8%減）と減少しました。

[抗インフルエンザウイルス剤「タミフル」について]

通常シーズン向けの売上は、昨年を上回るインフルエンザの流行により78億円（同90.2%増）となりました。一方、行政備蓄向けの売上は、4億円（同20.0%減）となりました。

[海外製商品売上高]

海外製商品売上高は215億円（同11.4%増）となりました。これは、「アクテムラ」のロシヤ向け輸出が増加したことによります。

[損益の状況]

薬価改定の影響、製品ミックスの変化等により製商品売上高原価率が悪化し、また昨年一時金収入が多かったその他の営業収入も減少したことから、売上総利益は1,035億円（同3.6%減）になりました。

販売費及び一般管理費については、経費の効率的な運用に努めた結果、営業費は430億円（同5.1%減）、研究開発費は262億円（同2.6%減）となりました。

その結果、営業利益は343億円（同2.6%減）、経常利益は343億円（同5.2%減）となりました。なお、前年同期に震災に伴う特別損失65億円を計上したため、四半期純利益は、209億円（同22.2%増）と大幅に増加しています。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は5,422億円と、前連結会計年度末に比べ87億円増加しました。主な増減は、現金及び預金228億円の増加、有価証券100億円の増加、受取手形及び売掛金114億円の減少、商品及び製品73億円の減少です。

総負債は728億円と、前連結会計年度末に比べ16億円減少しました。主な増減は、支払手形及び買掛金94億円の増加、未払法人税等40億円の減少、未払費用などの減少による流動負債その他60億円の減少です。

純資産は4,694億円と、前連結会計年度末に比べ103億円増加しました。主な増減は、剰余金の配当109億円を実施した一方で四半期純利益209億円を計上したことによる利益剰余金101億円の増加です。

以上の結果、自己資本比率は86.2%（前連結会計年度は85.6%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,175億円となりました（前年同期末残高991億円）。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、503億円の収入（前年同期は502億円の収入）となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益344億円、売上債権の減少額115億円、仕入債務の増加額94億円などです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、159億円の支出（前年同期は37億円の支出）となりました。有価証券の取得と売却の純額で85億円、固定資産の取得で72億円をそれぞれ支出しました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、113億円の支出（前年同期は132億円の支出）となりました。前期の期末配当金の支払いに109億円を支出しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は262億円（前年同期比2.6%減）、売上高研究開発費比率は14.1%となりました。

(注) 「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において、金額は億円未満を四捨五入しております。また、増減及び%は億円単位で表示された数字で計算しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	799,805,050
計	799,805,050

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	559,685,889	559,685,889	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	559,685,889	559,685,889		

(注) 提出日現在の発行済株式数には、平成24年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月24日
新株予約権の数(個)	3,340
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	334,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,528(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年5月10日 至平成34年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,938(注)3 資本組入額 969
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとし、ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとし、

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その額は新株予約権を行使することにより交付を受け
 ることができる株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額としま
 す。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1
 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合
 は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数
 とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額
 を調整します。

- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価
 単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上
 を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点に
 おいて残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者
 に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編
 対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付する
 こととします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するも
 のとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨
 を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め
 た場合に限るものとします。

決議年月日	平成24年4月24日
新株予約権の数(個)	817
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年5月10日 至平成54年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,356(注)3 資本組入額 678
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権の全部を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		559,685,889		72,966		92,815

(6)【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ロシュ・ホールディング・リミ テッド (常任代理人 西村あさひ法律事 務所)	Grenzacherstrasse 124, CH-4058 Basel, Switzerland (東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森 ビル28階)	335,223	59.89
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,755	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,979	2.31
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	5,321	0.95
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号山王 パークタワー	4,353	0.77
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ ク ライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,911	0.69
中外製薬社員持株会	東京都北区浮間五丁目5番1号	3,833	0.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,787	0.67
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,734	0.66
SSBT OD05 オムニバス アカウ ント トリーティ クライアンツ(常 任代理人 香港上海銀行東京支 店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,697	0.66
計	-	391,598	69.96

(注) 1. 当社は自己株式15,469,916株を所有しておりますが、上記大株主の状況の記載から除いております。
 2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,469,900		権利内容に何ら限定の無い、当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 543,975,100	5,439,751	"
単元未満株式	普通株式 240,889		"
発行済株式総数	559,685,889		
総株主の議決権		5,439,751	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中外製薬株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	15,469,900		15,469,900	2.76
計		15,469,900		15,469,900	2.76

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,163	129,971
受取手形及び売掛金	110,913	99,451
有価証券	60,995	70,992
商品及び製品	87,240	79,891
仕掛品	24	161
原材料及び貯蔵品	17,719	19,367
繰延税金資産	22,742	20,632
その他	12,634	10,346
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	419,429	430,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	47,846	46,446
その他(純額)	35,089	35,419
有形固定資産合計	82,935	81,865
無形固定資産	1,961	1,729
投資その他の資産		
投資有価証券	6,431	6,002
繰延税金資産	14,033	12,870
その他	8,862	9,042
貸倒引当金	172	168
投資その他の資産合計	29,156	27,745
固定資産合計	114,053	111,340
資産合計	533,482	542,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,350	26,759
未払法人税等	14,156	10,196
賞与引当金	5,277	4,955
その他の引当金	2,267	1,636
その他	29,769	23,762
流動負債合計	68,822	67,311
固定負債		
引当金	3,502	3,373
その他	2,085	2,112
固定負債合計	5,587	5,486
負債合計	74,410	72,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,966	72,966
資本剰余金	92,815	92,815
利益剰余金	339,476	349,560
自己株式	36,260	36,202
株主資本合計	468,998	479,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	842	1,443
繰延ヘッジ損益	-	228
為替換算調整勘定	12,992	13,275
その他の包括利益累計額合計	12,150	12,061
新株予約権	1,015	1,098
少数株主持分	1,208	1,178
純資産合計	459,072	469,354
負債純資産合計	533,482	542,152

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	181,938	185,263
売上原価	74,542	81,733
売上総利益	107,395	103,530
販売費及び一般管理費		
販売促進費	6,153	6,071
給料及び手当	14,538	14,353
賞与引当金繰入額	2,913	2,914
研究開発費	26,941	26,240
退職給付費用	1,191	1,248
その他	20,464	18,373
販売費及び一般管理費合計	72,204	69,202
営業利益	35,191	34,328
営業外収益		
受取利息	169	206
生命保険配当金	341	341
デリバティブ評価益	107	-
その他	729	489
営業外収益合計	1,347	1,038
営業外費用		
支払利息	1	1
デリバティブ評価損	-	462
固定資産除却損	95	120
固定資産廃棄損	18	32
為替差損	54	154
その他	186	246
営業外費用合計	357	1,018
経常利益	36,182	34,347
特別利益		
固定資産売却益	-	1
補助金収入	-	38
特別利益合計	-	40
特別損失		
固定資産売却損	0	-
減損損失	17	28
災害による損失	6,532	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,018	-
投資有価証券評価損	20	-
ゴルフ会員権評価損	6	-
特別損失合計	7,594	28
税金等調整前四半期純利益	28,587	34,359
法人税、住民税及び事業税	9,526	9,939
法人税等調整額	1,422	3,138
法人税等合計	10,949	13,077
少数株主損益調整前四半期純利益	17,638	21,281
少数株主利益	551	392
四半期純利益	17,087	20,889

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	17,638	21,281
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	392	600
繰延ヘッジ損益	-	228
為替換算調整勘定	1,667	275
その他の包括利益合計	1,274	95
四半期包括利益	18,913	21,377
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,274	20,977
少数株主に係る四半期包括利益	639	399

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	28,587	34,359
減価償却費及びその他の償却費	7,231	7,060
減損損失	17	28
受取利息及び受取配当金	229	268
支払利息	1	1
固定資産除却損	95	120
固定資産売却損益(は益)	0	1
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	20	-
災害損失	6,532	-
売上債権の増減額(は増加)	7,668	11,452
たな卸資産の増減額(は増加)	6,460	5,535
仕入債務の増減額(は減少)	8,951	9,409
その他	2,584	2,614
小計	55,000	65,084
利息及び配当金の受取額	229	250
利息の支払額	1	1
災害損失の支払額	2,047	1,133
法人税等の支払額	2,948	13,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,232	50,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,104	12,132
定期預金の払戻による収入	10,836	12,191
有価証券の取得による支出	58,993	69,995
有価証券の売却による収入	59,700	61,500
投資有価証券の取得による支出	2	154
固定資産の取得による支出	6,109	7,180
固定資産の売却による収入	4	4
その他	21	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,690	15,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額(は増加)	1	1
配当金の支払額	12,509	10,886
少数株主への配当金の支払額	630	429
その他	13	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,156	11,344
現金及び現金同等物に係る換算差額	619	93
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,004	22,991
現金及び現金同等物の期首残高	65,143	94,474
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	39
現金及び現金同等物の四半期末残高	99,148	117,504

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年1月1日
至平成24年6月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(外貨建予定取引に係る為替予約取引の処理方法)

外貨建予定取引に係る為替予約取引の処理方法は、従来、時価評価を行い評価差額を損益処理していましたが、近年の為替レートの著しい変動や当社における外貨建取引の増加傾向を踏まえ、為替予約に関する社内リスク管理規程を再整備し、ヘッジの効果を財務諸表に反映させ、より適切な期間損益計算を行うため、第1四半期連結会計期間より、為替予約取引の一部についてヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジ処理に変更しました。

当該会計方針の変更は、第1四半期連結会計期間より為替予約に関する社内リスク管理規程を再整備したことに伴うものであり、前第2四半期連結累計期間には影響はありません。

なお、当該会計方針を適用しなかった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益は203百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ560百万円増加しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年1月1日
至平成24年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
偶発債務(保証債務) 従業員の金融機関借入金 (住宅資金)に対する債務保証 270百万円	偶発債務(保証債務) 従業員の金融機関借入金 (住宅資金)に対する債務保証 233百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1 売上高の内訳 商品及び製品売上高 174,760百万円 その他の営業収入 7,177百万円	1 売上高の内訳 商品及び製品売上高 180,004百万円 その他の営業収入 5,259百万円
2 災害による損失 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用等(保険金控除後)を計上しており、その内訳は、宇都宮工場等の資産の滅失損失、撤去・原状回復費用、操業停止期間中の固定費等であります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在)
現金及び預金勘定 109,226 百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 10,078 百万円	現金及び預金勘定 129,971 百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 12,466 百万円
現金及び現金同等物 99,148 百万円	現金及び現金同等物 117,504 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	12,516	23	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月21日 取締役会	普通株式	10,883	20	平成23年6月30日	平成23年9月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	10,883	20	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月26日 取締役会	普通株式	10,884	20	平成24年6月30日	平成24年8月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

当社グループは「医薬品事業」のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成23年12月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買建			
	スイスフラン	2,493	11	11
	アメリカドル	5,365	28	28

当第2四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買建			
	スイスフラン	3,181	136	136

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円40銭	38円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	17,087	20,889
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	17,087	20,889
普通株式の期中平均株式数(株)	544,193,784	544,199,915
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円39銭	38円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	140,060	224,239
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、31円39銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成24年7月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....10,884百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年8月31日

(注) 平成24年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月31日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 茂夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中外製薬株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中外製薬株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。